

Ⅱ 機関研修

1 担当機関と研修内容

総括・主管	担当機関	日 数			研 修 内 容 等
		1 年 目	2 年 目	3 年 目	
総合教育センター	総合教育センター	1			開講式
		1			基本研修
		2	1		教科研修
		1	1		教科外研修
		1			防災教育研修
		1			自然体験研修
		1			特別支援教育研修
			1		健康教育・体育施設等体験研修
				1	一般研修
				2	選択研修（自己の課題と伸ばしたい能力に応じた研修）
				1	閉講式
	教育事務所	4			主に授業づくりや学級づくりに関する研修
			3		主に授業づくりに関する研修
	市町村教育委員会	2			（各教育委員会による）
	合計日数	14	6	4	合計 24日

2 機関研修計画

令和8年度新規採用者

● 1年目（14日）

No.	研修名 身に付ける資質能力	期日及び対象	研修内容	会場
1	開講式 (一部オンライン研修) 授業力 生徒指導力 子供理解 支える 情熱 人間性 研鑽力	令和8年 4月1日(水) 及び4月3日(金) ～10日(金) (小・中・高・特・ 養・栄・実・寄)	講話「新規採用教職員に期待すること」 ガイダンス「初任研ガイダンス」 講話「社会人としての心構えとマナー」	宮城県行政庁舎 各所属校
2	基本研修 (オンライン研修) 授業力 生徒指導力 子供理解 支える 情熱 人間性 研鑽力	4月27日(月) ～5月15日(金) (小・中・高・特・ 養・栄・実・寄)	講義「教職員のサービスと研修」 講義「みやぎの志教育」 講義「本県におけるいじめ防止と登校に不安を抱える子供への支援」 講義「保護者とのかかわり」 講義「学級経営の基本」	各所属校
3	教科研修1 授業力 生徒指導力 子供理解 支える 情熱 人間性 研鑽力	5月12日(火) (小)	講義・演習「主体的・対話的で深い学びを目指した授業」 研究協議「学習指導上の課題と改善①」(学年ごと)	総合教育センター
		5月26日(火) (中)	講義・演習「主体的・対話的で深い学びを目指した授業」 研究協議「学習指導上の課題と改善①」(教科ごと)	
4	防災教育研修 授業力 生徒指導力 子供理解 支える 情熱 人間性 研鑽力	6月9日(火) (小・中・高・特・ 養・栄・実・寄)	講義・見学「震災遺構視察」 協議「防災教育の実際」 ※事前 eラーニング 教材「東日本大震災の伝承と防災研修」 講義「防災教育の観点から教職員に求められるもの」	県内震災遺構
5	特別支援教育研修 (オンライン研修) 授業力 生徒指導力 子供理解 支える 情熱 人間性 研鑽力	7月14日(火) ～8月7日(金) (小・中・高・特・ 養)	講義「インクルーシブ教育について」 講義「知的障害のある児童生徒の理解と支援」 講義「自閉症・情緒障害のある児童生徒の理解と支援」 講義「発達障害のある児童生徒の理解と支援」	各所属校
6	自然体験研修 授業力 生徒指導力 子供理解 支える 情熱 人間性 研鑽力	9月29日(火) 又は10月6日(火) (小・中・高・特・ 養・栄)	実習「野外炊飯」 実習「自然体験活動」	蔵王自然の家 松島自然の家 志津川自然の家
7	教科研修2 授業力 生徒指導力 子供理解 支える 情熱 人間性 研鑽力	10月27日(火) (小)	講義「教育の情報化」 研究協議「学習指導上の課題と改善②」(教科ごと)	総合教育センター
		11月10日(火) (中)	講義「教育の情報化」 研究協議「学習指導上の課題と改善②」(教科ごと)	
8	教科外研修1 (オンライン研修) 授業力 生徒指導力 子供理解 支える 情熱 人間性 研鑽力	12月1日(火) ～令和9年1月8日(金) (小・中・高・特・ 養・栄・実)	講義「教職員のライフデザインとワーク・ライフ・バランス」 講義「宮城県の教育行政の現状と課題」 講義「学校生活に不安を抱える児童生徒への理解と対応」 講義「教職員のメンタルヘルス」	各所属校
9 10	市町村教育委員会研修※注 (2日)	教育委員会ごとの計画により実施	・主に地域理解に関する内容 (例)市町村教育委員会の教育方針と課題、地域の特性、地域ぐるみの取組、防災教育、ふるさと教育等	市町村教育委員会 が指定した会場
11 12 13 14	教育事務所研修 (4日)	教育事務所ごとの計画により実施	・主に授業づくりや学級づくりに関する内容 (例)学習指導案の作成、授業参観と研究協議、特別活動や道徳科の授業の実際、先輩教員の体験発表、学級集団づくり、保護者対応等	各教育事務所 ※教育事務所研修は、 地区内の県立特別支援学校の小・中学部及び 県立中学校を含むものとする。

※ 注 県立中学校の初任者は、「市町村教育委員会研修」を受講しない。(高等学校初任研「教科外研修2」「教科外研修4」を受講する。)

※ は研修を通して身に付ける資質能力(「みやぎの教員に求められる資質能力」より)

令和7年度新規採用者

●2年目(6日)

【小学校】

No.	研修名 身に付ける資質能力	期日及び対象	研修内容	会場
15	教科外研修2 (オンライン研修) 授業力 生徒指導力 子供理解 支える 情熱 人間性 研鑽力	令和8年 6月2日(火) ～7月7日(火) (小・特小)	講義「学校における人権教育」 講義「いじめ対策や学校に登校していない児童生徒への支援」 講義「学校における食(アレルギー)に関する教育」 講義「みやぎの子供の体力・運動能力を踏まえた指導」	各所属校
16	教科研修3 授業力 生徒指導力 子供理解 支える 情熱 人間性 研鑽力	8月18日(火) (小・特小)	講義・演習「単元を見通した授業づくり」 講義・演習「学習を促進し学習効果を高めるテストとフィードバック」 協議「道徳教育について」 ※事前eラーニング 講義「道徳教育について」	総合教育センター
17	健康教育・ 体育施設等体験研修 授業力 生徒指導力 子供理解 支える 情熱 人間性 研鑽力	9月15日(火) (小・特小)	実習「施設見学」 実習「MAP・ニュースポーツ体験」	宮城県総合運動公園 総合体育館 (セキスイハイムスーパーアリーナ)
18 19 20	教育事務所研修 (3日)	教育事務所ごとの計画 により実施	主に授業づくりに関する内容 (例)教材研究の進め方、テーマ別協議、 実践交流 等	各教育事務所

※ は研修を通して身に付ける資質能力(「みやぎの教員に求められる資質能力」より)

【中学校】

No.	研修名 身に付ける資質能力	期日及び対象	研修内容	会場
15	教科外研修2 (オンライン研修) 授業力 生徒指導力 子供理解 支える 情熱 人間性 研鑽力	令和8年 6月2日(火) ～7月7日(火) (中・特中)	講義「学校における人権教育」 講義「いじめ対策や学校に登校していない児童生徒への支援」 講義「学校における食(アレルギー)に関する教育」 講義「みやぎの子供の体力・運動能力を踏まえた指導」	各所属校
16	教科研修3 授業力 生徒指導力 子供理解 支える 情熱 人間性 研鑽力	8月19日(水) (中・特中)	講義・演習「単元を見通した授業づくり」 講義・演習「学習を促進し学習効果を高めるテストとフィードバック」 協議「道徳教育について」 ※事前eラーニング 講義「道徳教育について」	総合教育センター
17	健康教育・ 体育施設等体験研修 授業力 生徒指導力 子供理解 支える 情熱 人間性 研鑽力	9月16日(水) (中・特中)	実習「施設見学」 実習「MAP・ニュースポーツ体験」	宮城県総合運動公園 総合体育館 (セキスイハイムスーパーアリーナ)
18 19 20	教育事務所研修 (3日)	教育事務所ごとの計画 により実施	主に授業づくりに関する内容 (例)教材研究の進め方、テーマ別協議、 実践交流 等	各教育事務所

※ は研修を通して身に付ける資質能力(「みやぎの教員に求められる資質能力」より)

● 3年目（4日）

令和6年度新規採用者

No.	研修名 身に付ける資質能力	期日及び対象	研修内容	会場
21 22	選択研修★ (2日)	各研修会等による	総合教育センターが実施する研修会、公開校研究会、各種研修から選択	各研修会等による
23	一般研修 授業力 生徒指導力 子供理解 支える 情熱 人間性 研鑽力	令和8年 6月16日（火） （小・特小）	講義「宮城県の生涯学習・協働教育について」 講義「学校における安全教育」 協議「教職3年目における課題発見と解決①」 ※ 事前eラーニング 講義「教員の服務規律」	総合教育センター
		令和8年 6月26日（金） （中・特中）		
24	閉講式 授業力 生徒指導力 子供理解 支える 情熱 人間性 研鑽力	令和9年 1月21日（木） （小・特小）	協議「教職3年目における課題発見と解決②」 講話「みやぎの教員に期待すること」 協議「未来の教育を担う私たち」	総合教育センター
		令和9年 1月26日（火） （中・特中）		

※ は研修を通して身に付ける資質能力（「みやぎの教員に求められる資質能力」より）

★選択研修（2日）の内容

研修内容	対象とする研修等	選択可能な日数	選択の組合せ					
			1	2	3	4	5	6
①総合教育センターが実施する研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・教科等に関する研修 ・特別支援教育に関する研修 ・教育相談に関する研修 等から選択 ※1つの研修会で2日間設定されている場合は、当該の研修会受講で「2日」とみなす。 ※半日の研修であっても、研修日数を「1日」とみなす。	1日又は2日	2日	1日	1日			
②公開校研究会、各種研修	<ul style="list-style-type: none"> ・公開校研究会（自校開催を除く） ・教育研究会主催による県大会以上の研究大会 ・MAP研修 ※半日の研修であっても、研修日数を「1日」とみなす。	1日又は2日		2日	1日	1日		
③その他	①②に準ずる研修等で、校長が初任者研修の趣旨に沿う内容であると認める研修 ※半日の研修であっても、研修日数を「1日」とみなす。	1日又は2日				1日	1日	2日
計			2日	2日	2日	2日	2日	2日

【留意事項】

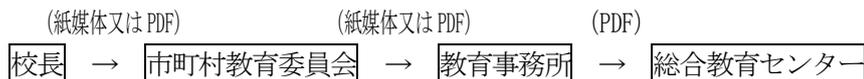
- (ア) 「①総合教育センターが実施する研修会」については、令和7年度末に総合教育センターホームページ上に掲載される「令和8年度宮城県教職員研修計画」から研修会を選び、所属校において受講申請を行う。なお、研修会の受講対象者を確認し、「初任者研修（3年目）選択研修」に該当する研修を選ぶこと。
- (イ) 「②公開校研究会、各種研修」については、総合教育センターホームページ上に掲載する「初任者研修（3年目）選択研修一覧」から研修会等を選び、所属校において受講申請を行う。
- (ウ) ②、③については、研修先は宮城県内に限る。なお、受講料等が必要な場合は、自己負担とする。
- (エ) 校長、副校長又は教頭の指導及び助言の下、自己の課題と伸ばしたい能力に応じた研修を選択すること。

3 機関研修の受講に係る留意事項

(1) 機関研修を欠席する場合

- ① 初任者研修は、悉皆研修である。そのため、やむを得ない理由以外による欠席は認めない。
- ② 教頭等は、各市町村教育委員会に相談の上、研修担当指導主事に電話連絡をする。その後、速やかに当該初任者の「欠席届」（「令和8年度宮城県教職員研修計画」を参照）を以下のルートで総合教育センター所長宛てに提出する。

(ア) 市町村立学校の場合



(イ) 県立学校の場合



- ③ 欠席した研修の補充等については、欠席事由や研修内容などにより対応が異なることから、研修担当指導主事から直接指示を受ける。

(2) 受講延期について

- ① 産前産後の特別休暇、育児休業、休職、その他やむを得ない理由で機関研修の一部又は全部を受講できないことが判明した場合は、受講の延期について、当該初任者の所属する校長と総合教育センター所長が協議を行う。
- ② やむを得ない理由で受講を延期する場合、校長は、速やかに当該初任者の「期日変更・延期願」（「令和8年度宮城県教職員研修計画」を参照）を、総合教育センター所長宛てに提出する（提出方法及びルートは上記「欠席届」と同様）。
- ③ 「延期願」は年度ごとに許可されるため、原則として、年度始めに提出すること。ただし、複数年度にまたがる場合は、毎年4月に提出すること。